



Press Release

2022年8月13日

報道関係者各位

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 眞 鍋 淳
(コード番号 4568 東証プライム市場)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 朝倉 健太郎
TEL 03-6225-1126

当社ADC技術に関するSeagen社との紛争における仲裁判断について

第一三共株式会社(本社:東京都中央区、以下「当社」)は、当社の抗体薬物複合体(以下「ADC」)技術に関する Seagen Inc. (本社:米国ワシントン州ボセル、代表者: Roger Dansey, Interim Chief Executive Officer and Chief Medical Officer、以下「Seagen 社」)との紛争について、仲裁廷が Seagen 社の主張を全面的に否定する判断を下しましたので、お知らせいたします。

2008年から2015年に行った Seagen 社との共同研究に関連して、同社から当社 ADC 技術に関する特定の知的財産権が同社に帰属するとの主張を受け、当社は、2019年11月、デラウェア州連邦地方裁判所に同社を被告として確認訴訟を提起しました。これに対し、Seagen 社が同月に当該主張に関して米国仲裁協会に仲裁を申立てた結果、このたび仲裁判断が下されました。

上記の仲裁判断により、Seagen 社の主張は退けられ、当社は係争対象となった ADC 技術に関する当該知的財産権をこれまでどおり保持し、今後も計画通りに当社 ADC 製品の開発および商業化を進めていくこととなります。

当社の代表取締役社長 兼 CEOの眞鍋 淳は、「本仲裁判断により、当社のADC技術が独自に開発されたもので、係争対象となったADC技術に関する全ての知的財産権が当社に帰属することを改めて確認できたことを大変嬉しく思います。当社の強みであるサイエンス&テクノロジーを誇りに思うとともに、がん治療において新たな標準治療を必要とする患者さんに当社のADC製品をお届けするよう取り組んでまいります。」と述べています。

以 上